平成２９年度第２回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成２９年１１月１日（水）１４：４５～１７：１５
会　　場　　柏崎市役所　４階　小会議室
出席委員　　阿部（正）委員、阿部（博）委員、梅比良委員、近藤委員、新澤委員、須田委員、名達委員、松原委員　８人
（欠席：新野委員、岡田委員、栗原委員、杉山委員、西巻委員　５人）
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室
市民生活部長 池田、室長 木村、係長 阿部
概　　要
第１回の審議会に引き続き、平成２８年度の各事業担当課実施事業に係る一次、二次評価に対する、審議会委員による評価について協議検討を行った。

１　開　　会
２　市民生活部長あいさつ
３　会長あいさつ
４　議　　事
男女共同参画基本計画（平成２８年度）の評価について
（事務局から参考資料（新潟市評価書)、資料１「男女共同参画基本計画二次評価書（平成２８年度)」、資料２「男女共同参画審議会委員による評価コメント一覧」について説明）

議長　　新潟市のやり方との比較だが、自己評価、参画室の評価、審議会の評価がある。三段階で評価をするのは同じだ。皆さんから重点目標ごとに意見をいただいている。何か質問、意見はあるか。
まず、重点目標１「男女共同参画の意識づくり」、意識は数字で見るにはなかなか難しい面がある。二次評価としては広報や柏崎フォーラムが中心となっている。

事務局　　柏崎フォーラムに関する評価も何か所かに出てきて、同じようなことを書いてあるものもある。デジタルサイネージの広告媒体を利用することはこれまでしてこなかったので、これから必要かと思う。

議長　　パネル展についてはどうか。高柳町、西山町では今までやっていたのか。

事務局　　今まではしていない。男女共同参画週間に合わせて懸垂幕を掲示していた。

議長　　市役所１階ロビーのモニターには、集中的に週間などが出るのか。

事務局　　各課の施策に絡むようなものは載せてもらえるようだ。その期間になったら出してみようと思う。

議長　　マスメディアで何かやったことはあるのか。

事務局　　そこまでやったことはなかったと思う。

市民生活部長　　行事案内など提供はしているが、具体的に男女共同参画のための啓発に関わるものなどを取り上げてもらう活動はなかった。

議長　　重点目標２「男女平等を推進する教育・学習の充実」で何かあるか。

Ａ委員　　いろいろな目標がある中で、教育の部分になると男女共同参画ではなくて男女平等の主旨が強くなっている。少し違和感を覚えるがそれで良しとするのか。

事務局　　計画の作りが男女平等を推進するというようになっているので、この分野はそういった形での評価をいただければと思う。

Ａ委員　　前期の初回の審議会で同じような質問ををさせていただいた。この審議会はどういう立ち位置かということで、男女平等と男女共同参画を明確に分けなければ危険ではないかという主旨の話をさせていただいた。男女平等となると、ジェンダーのことを主に持っていくと過激な論争になってしまう。なぜ教育になると平等となるのか意図があればお聞かせいただきたい。意図がなければ今後どうすればいいのか考えていきたい。他県の中学校で、男女平等だから着替えは同じ部屋、騎馬戦は男女混合チームと報道されていた。それが正しい男女平等のあり方か疑問がある。おかしな方向に男女平等を捉えると誤った施策になってしまう。この会は男女共同参画が主旨ということなので、そうなるとこの内容が平等に偏っていると思う。

議長　　教育の現場で伝える用語と世間の用語とちょっと違うところがあると、前期の審議委員の中学校の校長先生が言っていた気がする。

Ａ委員　　名簿は男が先で女が後が不平等だということで混合名簿になっているが、実際、現場はそのように思っていない人が大多数だ。成長過渡期の子どもは体格の差があり、一緒に何かをするのは無理がある。それを全部ひっくるめて混合名簿にしたから平等だというようには思っていない。

市民生活部長　　元々の作り込みの部分で十分に承知していなくて申し訳ないが、Ａ委員がおっしゃっているように、教育現場では平等であるということを踏まえて、それは共同参画に向けての取組の一つだということで、男女平等意識を醸成するということが男女共同参画へ結びついていく一つのステップだと思う。

事務局　　学級委員を決めるときには、級長や生徒会長は男もあり女もありというような形で教育の中にある。

Ａ委員　　それは正に男女共同参画だ。教育の中にも共同参画という言葉が使えると思う。平等という言葉を使うことでニュアンスが変わってしまう気がする。

事務局　　この計画の中での最初の部分もその辺のことが書いてある感じがする。これを読んで明確になるかというと難しい気がする。

議長　　男女平等を推進する教育と書いてあるが、後で出てくるのは平等意識くらいしか出てこない。重点目標の男女平等を推進する教育というところはほぼできているので、ことさら言わなくてもいいような気がする。

Ａ委員　　逆に男女平等であると感じている割合が全体の６２％、３８％は平等でないということか。どういうところが平等だと感じていないか。個別に整理をしてあればそれをクリアしていくための事業、施策が成り立つのではないかと思う。

議長　　アンケートの取り方で、男女平等と一括りにしてしまうと全部一緒みたいな感じになり、ただ男女平等と言われてもなかなか分からない。地位の平等感と形容

詞がつくと狭められてくる。中学生のアンケートで聞いているかもしれないが、市民意識調査では女性の平等感が低い。男性は３分の２が平等だと思っている。

Ｂ委員　　私も教育現場にいたが、子どもはそんなに男女の差を感じていない。応援団長や学級委員長は女性もいれば男性もいる。

事務局　　市民意識調査で学校教育の場で男女が平等になっているかは、平等と感じている人が２６年６２％、２２年６０．７％、１６年５３％、数値的には改善方向だ。中学生に対して今の社会では男女は平等になっているか、家庭生活の中で平等と感じている５３．７％、学校生活５９％、社会全体で２８．６％と中学生は見ている。

Ａ委員　　平等でないと思う理由というのは何か

市民生活部長　　中学校の学校生活の中では、次に多い回答がどちらかと言えば女性の方が優遇されているという１１．５％、分からないが１５．８％、女性の回答でもどちらかといえば女性の方が優遇されているが１０．４％、分からない１９．５％だ。

Ｂ委員　　子どもが学校生活そのものを見て、平等・不平等と感じるものは何なのか。

市民生活部長　　社会全体に対して平等かどうかは２８．６％と低いが、学校の中では５９％、学校の中では平等というのがある。市民意識調査全体で平等は５３．７％、女性は２６％、男性は３４％、その率からいえば、学校生活の中で学生が持っている平等意識はかなり高い。

議長　　学校で男女平等という言い方が古いのかもしれない。少なくとも学校教育の中ではそんなことを言わなくても平等だ。共同参画というほうがいいのかもしれない。働く場での男女平等、これはまだまだだ。

Ａ委員　　職場、社会での男女共同参画はイメージしやすい。

議長　　教育はここで取り上げなくてもいいような気がする。むしろ平等じゃないと感じるところはどういうところにあるかということを、中学生小学生に聞いた方がいいのかもしれない。

Ａ委員　　性を意識させずにといいながら、授業では妊婦、出産、命の大切さと女性を対象としたもの、性教育、これをやることは当たり前で不平等だと思う人はおそらくいないと思う。

議長　　教育委員会に文言を時代に合ったような使い方にする、そういう要望を入れてもいい。

Ａ委員　　重点目標は言葉としての目標である。これに対して具体的にどういう結果を目指したいのか、どういう変化を起こしたいのかということを、本来重点目標の次に、事業計画の前にあって、それに対してそういう形になったかどうかという評価だと、自己評価の曖昧さが解決できると思う。目指す形というものが無くて、事業をやった、やらないという評価となっている。こういうところに根本的な問題があると思う。

議長　　柏崎では施策の方向、それが新潟市では具体的取組、ここまで持っていきたいという目標だ。

Ａ委員　　民間企業だと売り上げ何％アップと目標を立て、それに対して達成したかしないか評価する。数字的なものは評価しやすい。そうでない項目に対しては目指す形が見えてこない。

議長　　学校教育のところでいえば、達成されていない部分を洗い出した方がいいのかもしれない。大方達成されている感じは証明されている。男女平等という言葉だけが残っている感じがある。そういうのは書き込めるのか。

市民生活部長　　委員の皆さんの率直な意見を反映する形にしたい。

事務局　　三次評価として委員の皆さんからの意見があり、所管課とのやりとりもあるので、意見を所管課に返すということになる。

Ｃ委員　　男女平等というのが土台にあって、その上のことをやっていると思っている。土台がしっかりできていないから、男女平等を推進する教育学習の充実が必要だと理解していた。

議長　　男女平等じゃないと思っていない人はまずいない。

Ｄ委員　　学校教育の場では、男女平等と感じている人が多くいると思っている。

議長　　これが重点目標なのかということも問題、不平等な部分も圧倒的に多くあれば重点目標にしなければならない。

Ｅ委員　　重点目標に対する二次評価を見たときに、各所管課が回答されてきているが、推進状況で課題がいろいろと出ている中で、この二次評価を見ただけではよく分からない。文章で見たとき、具体的にどういうものが課題か、次に所管課でこういったものが必要だ、ということを書いてもらうと評価ができる。そこを具体的に書いていただきたい。メディアに対する宣言も、男女共同参画社会を形成してしていくうえでというのが、すとんと落ちるものが記載されているほうがいいのではないかと思う。それが冊子では書かれているが、全部見ないと把握できないのでは困る。

議長　　男女平等を推進するとあるが、どういう目標に向かって推進するのか書かれていないと具体的なところが出てこない。

Ｆ委員　　男女平等を推進する教育・学習の充実という重点目標は、時代にあっていないと思うので、もし変えられるのであれば５年後に変えたほうがいい。評価の仕方は到達目標が必要なのではないか。具体的でないと評価するときに困る。例えば柏崎フォーラムは、受け止める側がどのようになれば男女共同参画が市民に伝えられるのかと思うと、行事をただやるのではなく、できていないところはどうしたらできるのか考える。評価が全部Ａだとやらなくていいのではないかと思うので、たった一つのことでいいから個別目標を作ってできればいい。

Ｇ委員　　審議会委員になるときに、中高生の娘たちに男女共同参画は当たり前のことだと言われた。私たちの時代は学級委員、応援団長は男性、副は女性ということが決まっている社会の中で過ごしてきた。今の子どもたちはそうではなく、やりたい人がやればいいと、子どもたちに思ってもらえることは評価していいのではないかと思う。その子どもたちが社会に出たときに、女性の立場が弱いと思わせる

ようになってはいけないと考えると、教育・学習の充実というところを学校教育に目線を置いていたが、むしろ社会に出ている私たちの男女共同参画意識を、どのようにしていかなければならないのかということを、大人に教育していかなければならないのかと思った。

議長　重点目標２でいえば、生涯学習に力を使ったほうがいいかもしれない。

事務局　次回の審議会では、確認をいただくことになる。

議長　前もって資料はいただけるのか。

事務局　早めに送ってご確認いただきたい。

議長　重点目標３はどうか。

事務局　二次評価の中で、柏崎のハッピー・パートナー企業登録は３７社あり、毎年少しずつ伸びてきている。中小企業等女性活躍推進事業は昨年３件、女性専用トイレの設置等、今年度は１件あったが、相談で終わっている。中小企業等女性活躍推進事業は柏崎市の予算だ。

議長　市が柔軟に対応できるのか。

Ａ委員　１件相談で終わったのがうちの会社だと思う。トイレの助成金に関しては、ハッピー・パートナー企業に登録をしないと始まらない。その上で女性しか使えない環境のトイレの設置、入口も別々、手洗いも、女性のための女性の職場環境の改善という主旨はいいことだと思うが、ちょっと内容が行き過ぎだ。

Ｃ委員　男性用もこういう助成金があればいい

Ｇ委員　女性専用でなく、男性も女性もプライバシーが守られるトイレにするというのだったらもっと使い出がありどちらも喜ぶ。私の職場は９０％女性なので、男性は肩身が狭いだろうと思っている。女性女性というと女性ばかり権利を主張し過ぎて、男性の立場が無くなってきている感覚もある。

議長　キャリア形成支援セミナーは意識の関係からか、女性がなかなか手をあげない。あげなくさせているのか。

Ａ委員　８、９ページ、男女が共に働きやすい環境整備の１７、１８番はなぜＢなのか。

事務局　参加人数が予定より集まらなかった。興味を持ってもらえなかった。

議長　セミナーは経営者対象か。

事務局　１８番はワーク・ライフ・バランスセミナーが２つあり、仕事と介護の両立の方は事業主や経営者、キャリア形成は勤めている女性社員が対象だ。

Ａ委員　どういう募集のかけ方をしたのか。

事務局　仕事と介護の両立は企業向けなので商工会議所やハローワークにお願いした。キャリア形成支援は雇用促進協議会、ハローワークと市が絡んでいるがそこを通じて周知を図った。

Ａ委員　参加者１８名は、柏崎市内の全女性労働者からするととても低い数字だ。対象となる人に届いていない。商工会議所からいろいろいただくが、経営者側で吟味をしている。セミナー開催はいいことだが、どうやったら必要な人に情報が届くか考える必要がある。

事務局　　重点目標３の三次評価の話だが、審議会委員の評価として７つ、その中でいらないものを削ってもらい再構成して、評価としてもらう。

議長　　優先順位を付けた方がいい。

Ａ委員　　男性が育休を取るときは、奥さんも一緒に育休を取っていることが多いのか。

Ｇ委員　　うちの職員は男性が育休を取るときは奥さんが産休のときだけだ。長く取るにはお金の問題、男性だと長く仕事を抜けるという意識が難しいと思う。取った職員がいるのはいいことだと評価しているが、なかなか次につながらない。

議長　　男性が取ったからといって、少子高齢化解消につながるとは思えない。

Ｇ委員　　休みやすい環境があると、仕事だけでなく家庭も大事にしようという意識が生まれ、もう１人、もう２人と考える人もいると思う。子どもが具合が悪くなったときにどうして迎えに行くのは女性ばかりなのか、男性が迎えに行くというのを言いにくい社会なのかと思う。上司が声を掛けてあげられればいいと思う。

Ａ委員　　男性が育休を取りにくいや、自分自身が仕事が好きだから休みたくないという理由があるかもしれない。その辺の声が聞きたい。

議長　　ここは優先度が高い。働きやすい場ということで中小企業等女性活躍推進事業があるわけだが、切実な問題なのか。他には推進事業があるのか。

事務局　　環境整備は３件だが、もう少し要望があってもいいと思う。

Ｃ委員　　これは、女性専用のトイレやロッカーがなかったりすると申請できるようだった。うちも助成金をもらうのに、もう少しきれいにしようかと思ったら、既にあるからだめだった。未だに男性と女性のトイレが分かれていない事業所があるんだろうかと思った。３件あったというのに驚いた。

Ａ委員　　昔からの建物であれば、入口は一つで中で分かれているのもある。小規模な会社が多いと思う。

議長　　これは中小企業等女性活躍推進事業という大きな括りの事業に対して、中身はどうなのか。

事務局　　推進事業のメニューでは、講師を派遣するソフト的なものもある。相談があるのはハード的なものが多い。

議長　　女性のキャリア形成のも、ここでもできるのか。

事務局　　今資料がなくて分からない。

議長　　女性が働きやすい場というのは、つかみどころがなく評価しにくい。

事務局　　ここで書いてある評価の中でそぐわないのがあれば外すが、基本的には残すというのでいいと思う。中小企業等のものは審議会委員の意見の中に二次評価と三次評価で同じことが書いてあるのでどうかと思う。

議長　　そういうところは外しても問題ない。ワーク・ライフ・バランスでは男性は家庭にあまり目が向かないという今までの風潮があるが、介護も社会的な問題になっている。柏崎は介護休業の取得状況はどうなのか。

事務局　　先日も仕事と介護のセミナーをやったが、参加者のアンケートには介護休業という形でなく、有給休暇を使いながら対応しているケースがある。実際セミナー

の周知で回っていた時に、介護休業を取って復帰した社員がいる会社もあった。

議長　育児の時よりも介護の方が男性の関わりが出てくるのではないか。結構上の年齢になってくる。そうすると、男とか女とか言ってられないような気がする。

Ｆ委員　私が働いているときは介護休業は１回しか取れなかったが、法律が最近変わり３回取れることになった。私も働いているときは介護に直面して、仕事を辞めるか施設に預けるかの二者選択だった。

議長　大都市圏では結構そうなっている。この審議会での評価が一番多いところだ。

Ｇ委員　育児は手が離れる時期が見当がつくが、介護は終わりが分からない。一番大変なときが分からない。１回が３回になっても、取り終わった後で本当に大変になっても介護休業は取れない。在宅で介護をしている状況を見ると、まとまった休みよりも必要なときに取れるような制度だといいと思う。デイサービスを利用する契約が必要でも、平日に仕事をしている人とはなかなか会えないということが実際にある。有給で対応しているのが実態だと思う。

議長　事業№３２、介護支援体制、介護高齢課の評価だとＡだ。これから大丈夫なのか。

事務局　２８年度の自分たちがやる目標を立てて、それができてＡ評価になるというのがある。５年間の計画期間の中でどうかというのと少し違う。

Ｆ委員　経営者がいたらお聞きしたいのだが、従業員が今日は休みたい、仕事をして帰りたいとなったときに、有給を取れるのか。

Ａ委員　業種によって違う。会社全体が止まってしまう場合がある。

Ｆ委員　ワーク・ライフ・バランスはすごく難しいと思う。これは理想ではある。

Ｂ委員　学校では代わりの先生がいない。自習ばかりでは困る。

Ｆ委員　男性の育児休業もそうだと思うが､会社の理解があることはいいことだと思う。

Ａ委員　小さい会社はこういう対応はしていると思う。大きい会社になると融通が利かない。

議長　重点目標５「政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大」は数値が出しやすい。

Ａ委員　なぜ目標が５０％でないのか。

Ｂ委員　これは大事なことだと思う｡教員では新潟県だけ女性の校長が圧倒的に少ない。管理職になる前の教務主任にどうして女性を入れないのか分からない。小学校では７割近くも女性教員がいるにもかかわらず、その芽をみんな摘んでいる。学校でいろいろな問題起こるのは、女性の活躍する場がないからだと思う。女性は本当に繊細で、気づかないところを助けてくれる。教育委員会も良くない。指導主事は男性が殆ど。資格試験の受験者にも女性が殆どいない。意思決定に参加していないのが異常で、直さないといけないことだと思う。新潟県は転勤に優遇されているも関わらず。

Ｇ委員　管理者になりたい人がなれる機会が平等に提供されるといい。やりたい女性がいてもなれないのはおかしい。男性だからそこに行かなければならないというの

も良くないと思う。なりたいと希望する人ががなれる割合を増やすほうが大事だと思う。

Ｂ委員　意欲があっていい学校を作りたいという女性もたくさんいる。男性でもなりたくない人もいる。降格という制度もできたので道は開かれている

議長　Ｂ評価が町内会や防災に多いがどうしてなのか。防災など進みそうな手ごたえはあるのか。

事務局　防災会議では非常に気を使って、委員の交代のときには一人でも多く女性をと考えているようだ。

Ａ委員　なりたいけれども阻害されていて人数が少ないということと、なりたくないから手をあげないのは全く別問題だと思う。教職員だと女性の割合が非常に多い。でもそこから管理職になるのが少ないというのは、阻害をされているのか、そこまでの責任を負いたくないのかを明確にしないと解決の糸口が見えてこない。

議長　例えば災害が起こったときに女性がいないと困る。その啓発もしなければならない。重点目標６「地域活動等における男女共同参画の推進」だが、意思決定をする時にＰＴＡの役員が独断で決めることはあるのか。

Ａ委員　役員と学校と交えて決める。女性は表に出ないが意思決定の場には入っている。

議長　地域活動のところで若年層の参加が少ないとあるが、若年層事体少ないのかもしれない。

Ｂ委員　働いている人は、そのために職が無くなったら困る

Ｆ委員　若いときからゆったり働くことができて、地域参加ができるのが理想だ。

議長　若い人の参加はワーク・ライフ・バランスが解決されないとならない。

Ⅳ「男女の心と体を守る環境づくり」ではどうか。

Ａ委員　Ｇ委員にお聞きしたいが、ＤＶというのは単独で発生するのか、ギャンブルやアルコール依存と絡んでくるのか。

Ｇ委員　絡んでくるのもあると思う。高齢者の虐待に関わることが多いが、子どもが親を叩いたり逆のパターンもあり、性格、家族関係、親の育て方、お金、親の年金をあてにする、一概にどうとは言えない。それをＤＶだと気づかない人が圧倒的に多い。そういう状況を周りが知っていても、あそこはこうだからしょうがないとか、見逃している家もある。私たち支援者は市の包括支援センターに通報しなければならないが、どこまで通報していいのか、人の感じ方が違うので難しいと、市の介護高齢課の方と話をしたことがある。

Ｂ委員　連鎖もある。相談だけではまたやりかねないので、根絶するためには機関を利用する。学校ではそれを隠すこと自体が犯罪である。

議長　これがＤＶだということの周知と、ＤＶの相談窓口を知るようになれば、数が増えてくるか。福祉課はＢ評価が多いが潜在的に埋もれているのが多いのか。

Ｇ委員　市が介入したから解決できる問題ではないと思う。いろんな所と関わりながら解決していかなければならない。大勢の人から介入してもらっても、根本的な問題が解決されなければ再発することもある。Ａ評価はもらえないと思う。

議長　　相談窓口も人数を増やしても、それだけでは解決しない。

事務局　　「ＤＶの相談窓口を知らない」という回答も問題だという意見もあった。私ももっと周知すべきかと考えていたが、担当課に聞いてみると、やみくもに周知するのもどうか、加害者が知ってしまうことも問題というのもあるので、周知も注意しながらやっていかなければならない。相談件数がその年で上下があるようだ。二次評価にも書いたが、２８年度に相談件数が落ちたというのも緊急性を要するのがあまりなかった。相談員は今１名でなかなか応募してくれない。

Ｂ委員　　人権擁護委員も窓口になっているが、ＤＶの相談はない。

Ａ委員　　ＤＶ相談窓口と書いてあるのか

事務局　　あまり表だって書いていない。

議長　　重点目標８「男女の性の尊重と健康支援」、A評価になっているところが多いが、市民からの要望など出ていないのか。満足されているのか。

事務局　　この分野で足りないというのはあまりない。

議長　　ここは、男女共同参画審議会の目線でどういうことを書いたらいいのか。男性も女性も病気に対する意識を持って検診に行ってくださいということなのか。男女共同参画室がやる意味としてはどういうものがあるのか。介護になれば男性も女性も一緒だということになる。

事務局　　父親の家事参加などは分かりやすい。がん検診や青壮年期のことにすると、相手のことを思って検診に行きなさいという気遣い的な部分になるのか。

議長　　高齢になってから男性の方が外に出て行かない。これは介護の方になるのか。

Ｇ委員　　ここで話し合うようなことではないという気がしながら書かせてもらったが、どちらかというと介護高齢課で検討してもらったらいいと思う。

議長　　重点目標９「困難を抱える人への自立支援」、男女共同参画とどのように関わってきているのか。

事務局　　ひとり親家庭がだんだん増えてきているのもあるのではないか。

議長　　ひとり親家庭は、母子家庭の方が圧倒的に経済的に困難だ。ひとり親の時は男性と女性の違いがあると思う。男女共同参画の視点でどう考えるのか。

事務局　　この項目に関しては、計画策定のときにいろいろ議論したと聞いている。この項目を入れるかどうかということ。

議長　　母子家庭ということにスポットライトが当たっている。困難を抱える人は女性の方が多いということもある。自立支援訓練は審議会では評判が良くなかった。

事務局　　スキルアップして就職につなげるということだと思う。生活困窮者の自立支援事業は福祉課で主体としてやっているが、事業を社協にお願いしているという部分も結構ある。学習支援に関しては福祉課で直接やっているようだが、生保世帯には指導員が家庭に出向いて教えているというのもあるようだ。ひとり親家庭にも、そのようなことを徐々にしていくようなことを福祉課から聞いている。

議長　　子ども食堂のことも書いてあるが、柏崎にもあるのか。

Ｇ委員　　社会福祉協議会でやっている。２か所だけだが、来れなかったり夜になってし

まう。職員でも子どもを連れてきたり、試験的な取組として地域の人に教えていくためのノウハウを蓄積するためで、これからだと思う。

議長　大都市圏だと夏休みになると学校給食が無くなるので、栄養失調になってしまうというのもある。

Ａ委員　「恥ずかしいから行かないで。」と親が言ったという話を先日聞いた。

議長　シニア食堂というのもある。

Ｇ委員　皆さんが寄れる場づくりというのもあるのかと思う。

議長　最後まで来たが、今の意見を入れてもらって、もう一度協議することで良いか。

事務局　外すようなものは殆ど無いということで良いか。。

議長　これを文章にする作業は大変だ。箇条書きで十分だ。

Ａ委員　評価のことだが、価値のあるものでまだまだ続けていかなければならないＢ、セミナーに人が来なかったからのＢ、意味が全く違う。評価の段階で区別ができればいいと思う。

議長　ある程度解決できるようなものだったら、そちらの方向の課題と、課題解決の次の目標みたいなものを出していただくと分かりやすい。

事務局　三次評価のコメントがあるが、その部分に関しては担当課の評価はこうだけど実際は今言われたようなことか。

議長　担当課だけでは解決できない問題はＢになってる。もう少し方法を違えれば、参加者を５０人から１００人にするにはどうしていけばいいかみたいなことを、課題として出してもらえばいい。

Ａ委員　子ども食堂のことだが、始まったばかりで担当課の評価がＢ、来期もＢだからやる価値がないからやめようとなるとなんの成果も生まれない。でも実際はそれで一歩ずつ前進をして社会に貢献をしているＢであればいいと思う。安直にできなかったからＢというのと一線を画していると思う。

議長　自己評価は低いけれども、これから取り組んでほしいというような文言が入ってもいいかもしれない。

５　その他

事務局　次回の審議会の日程だが１月中旬を予定している。男性の育休奨励金と代替要員補助金を、委員さんからも口添えしていただければと思う。

６　閉会